

# 肝属地区清掃センター施設管理運営事業

## 審 査 講 評

令和4年 11月

大隅肝属広域事務組合施設管理運営検討委員会



## 目 次

1. 審査の目的.....	1
2. 事業の概要.....	1
(1) 事業名 .....	1
(2) 事業実施場所.....	1
(3) 事業期間 .....	1
(4) 対象施設 .....	1
(5) 施設等の概要.....	2
(6) 本事業の範囲.....	3
3. 検討委員会.....	4
4. 落札者選定までの経緯.....	4
5. 落札者選定の手順.....	5
6. 審査結果の概要.....	6
(1) 参加資格審査.....	6
(2) 技術審査 .....	6
(3) 価格審査 .....	9
(4) 総合評価 .....	9
(5) 落札者の選定.....	9
7. 総評.....	10

## 1. 審査の目的

大隅肝属広域事務組合（以下「組合」という。）は、肝属地区清掃センターに搬入する一般廃棄物を適正に処理し施設を長期にわたって施設の基本性能を発揮させ、その安全性を確保しつつ効率的かつ安定的にセンターの総合的な一体運営を行うことを目的として、肝属地区清掃センター施設管理運営事業（以下、「本事業」という。）を行うこととした。

本事業を行うに当たり、熱回収施設及びリサイクルセンターの管理運営に関する専門的知識やノウハウを有する運営事業者から優れた提案を募り、価格と技術提案を総合的に評価して落札者を決定する地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく総合評価一般競争入札を採用し、事業者を決定するものとした。

組合は、本事業の落札者の決定に関する事項を審議するために大隅肝属広域事務組合施設管理運営検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、本事業の落札者を選定するものとした。

## 2. 事業の概要

### (1) 事業名

肝属地区清掃センター施設管理運営事業

### (2) 事業実施場所

鹿児島県鹿屋市串良町下小原 3893 番 8

### (3) 事業期間

本事業の実施期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 20 年 3 月 31 日までの 15 年間とする。

### (4) 対象施設

本事業の対象施設は、図-1 のとおりである

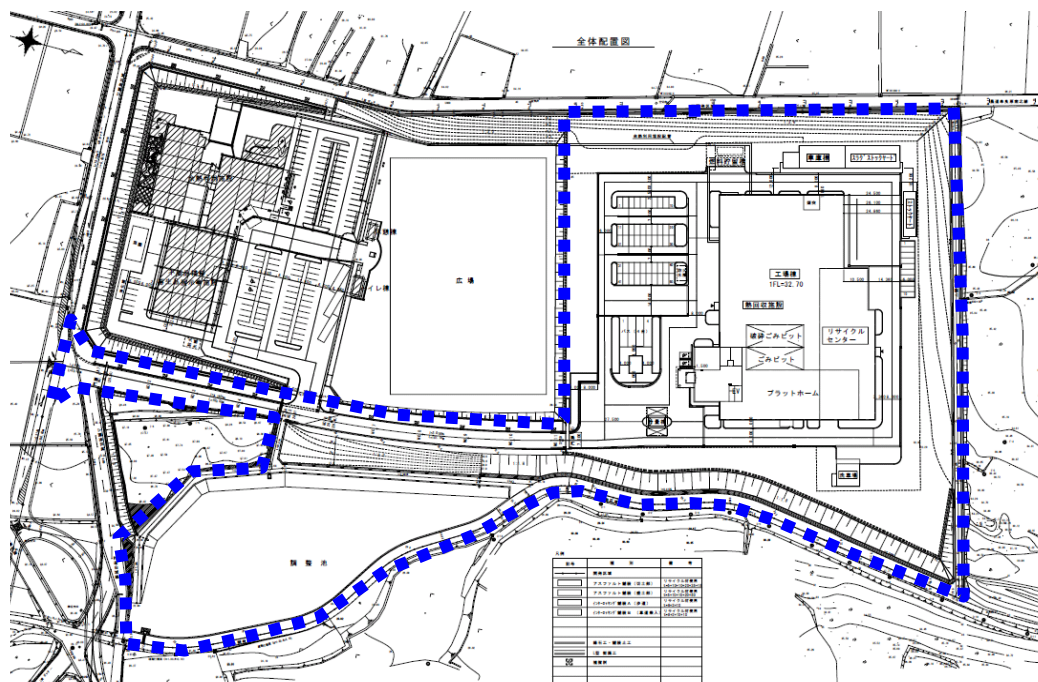


図-1 本事業の対象施設

(5) 施設等の概要

肝属地区清掃センター施設概要	
計量棟	① 形式 ロードセル（4点支持式） ② 数量 2基 ③ 秤量 最大秤量 30 t（搬出入） 最小目盛 10kg ④ 積載台寸法 3.0m×8.0m ⑤ 計量装置 カードリーダー付計量データ装置 ⑥ その他 <sup>(注)</sup>
熱回収施設及びリサイクルセンター	共通 ① 建築面積 5,979.58 m <sup>2</sup> ② 延床面積 15,344.50 m <sup>2</sup> ③ 構造 RC、鉄骨造 ④ 再利用水処理 有機排水、無機排水、脱塩処理 設備：処理水受入量 68m <sup>3</sup> /日（最大）
	熱回収施設 ① 規模 128 t（64 t×2 炉） ② 処理方式 ガス化流動床方式 ③ その他 蒸気タービン発電（2500kW） 余熱利用設備（場外余熱利用温水供給 921GJ/h） ④ スラグストックヤード 240 m <sup>2</sup> ⑤ 洗車場 ⑥ 車庫棟 249 m <sup>2</sup> ⑦ その他 <sup>(注)</sup>
	リサイクルセンター ① 規模 不燃ごみ破碎処理 12.6 t/日 不燃性粗大ごみ破碎処理 4.5 t/日 不燃ごみ+不燃性粗大ごみ破碎処理 17.1 t/日 ② 処理方式 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ破碎・選別 ③ スtockヤード 110 m <sup>2</sup> 蛍光管、乾電池、その他 ④ その他 <sup>(注)</sup>
その他関連設備等	① 場外余熱利用施設までの温水供給配管設備等 ② 防災調整池 ③ 管理共同利用施設のうち、以下の設備 ・エレベータ設備（2基） ・空調設備 ・自動開閉ドア設備 ・消防設備 ・電気設備 ・浄化槽 ④ 外構設備のうち、以下の設備 ・場内街路灯 ・場内散水設備 ・屋外監視カメラ ・排ガス測定表示盤 ・電動門扉（2カ所） ・搬入道路（ガードレール等を含む） ・駐車場 ・仮置き保管場所 ・緑地帯（植栽物を含む） ・フェンス等 ・防火水槽 ⑤ その他設備等

(注) その他とは、各施設に付属する事務室、居室、浴室、トイレ等を指す。

(6) 本事業の範囲

施設	業 務 内 容
計 量 棟	<b>搬入管理業務</b> ・プラットフォーム内での案内、指示業務（廃棄物の性状確認を含む。）
	<b>維持管理業務</b> ・点検・検査・補修業務 ・清掃業務
熱 回 収 施 設	<b>運転管理業務</b> ・施設運転管理業務 ・搬入管理業務 ・他施設へ搬出の手配（熔融スラグ等） ・用役管理業務 ・運転管理記録作成業務
	<b>維持管理業務</b> ・点検・検査・補修・更新業務 ・清掃業務
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	<b>運転管理業務</b> ・施設運転、管理業務 ・搬入管理業務 ・他施設への搬出する組合業務の支援（資源化物、処理残さ等） ・用役管理業務 ・運転管理記録作成業務
	<b>維持管理業務</b> ・点検・検査・補修・更新業務 ・清掃業務
関 連 施 設 等	①場外余熱利用施設までの温水供給配管設備等 ・点検、保守管理
	②防災調整池 ・巡回点検 ・清掃（1回/年程度、防災調整池の機能保全のために必要となる排水部廻りの清掃は毎年実施）
	③管理共同利用施設のうち対象設備（各建築設備等） ・点検、保守管理（別紙8に示すとおり）
	④外構施設のうち対象施設・設備（植栽物を含む） ・点検、保守管理 ・仮置き保管場所への搬入に係る案内・指示、仮置き保管場所からプラットフォーム内への搬入及び搬入に係る案内、指示、仮置き保管場所における廃棄物の適切な保管・管理
共 通	<b>環境管理業務</b> ・事業者が行う環境管理業務 ・組合が行う環境管理業務への協力
	<b>資源化促進業務</b> ・安定して適正な資源化が行われるよう回収物の品質の確保と出荷

### 3. 検討委員会

落札候補者の選定のための審議及び審査は、本工事の落札者決定基準及び落札者の決定に関する事項を審議するために設置した検討委員会において実施した。

表1 検討委員会委員

役職	氏名	所属
委員長	八 鋏 浩	公益社団法人全国都市清掃会議 技術部部长
委員	山 内 正 仁	独立行政法人 国立高等専門学校機構 鹿児島工業高等専門学校 教授
委員	立 石 康 彦	一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局 環境事業部次長
委員	市 来 洋 志	鹿屋市組合議員
委員	前 田 隆	垂水市組合議員
委員	宮 地 利 雄	東串良町組合議員
委員	浪 瀬 亮 祐	錦江町組合議員
委員	後 藤 道 子	南大隅町組合議員
委員	木 村 實 馬	肝付町組合議員
委員	原 口 学	鹿屋市副市長（組合副管理者）
委員	益 山 純 徳	垂水市副市長
委員	畠 中 勇 一 郎	東串良町副町長
委員	有 村 智 明	錦江町副町長
委員	竹 野 洋 一	南大隅町副町長
委員	福 元 了	肝付町副町長

### 4. 落札者選定までの経緯

入札公告から落札者の選定までは、以下のとおり実施した。

	内 容	日 程
①	入札公告	令和4年5月30日(月)
②	入札説明書等（参加資格審査）に関する質問の受付期間	令和4年6月6日(月)～10日(金)
③	入札説明書等（参加資格審査）に関する質問の回答	令和4年6月17日(金)
④	参加資格審査申請書類等の受付期間	令和4年6月17日(金)～24日(金)
⑤	参加資格審査結果の通知	令和4年7月8日(金)
⑥	現地説明及び現地見学、図書閲覧	令和4年7月11日(月)～15日(金)
⑦	入札書類作成等に関する質問の受付期間	令和4年7月19日(火)～22日(金)
⑧	入札書類作成等に関する質問の回答	令和4年7月29日(金)
⑨	入札書類（入札書、事業提案書及び参考資料）の受付期間	令和4年8月29日(月)～9月9日(金)
⑩	入札書類に対する書面質疑	令和4年10月6日
⑪	入札書類ヒアリング	令和4年11月1日
⑫	落札者の決定及び公表	令和4年11月
⑬	長期包括管理運営委託事業契約締結	令和5年2月

## 5. 落札者選定の手順

施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札を採用し、「落札者決定基準」に基づき、参加資格審査（第一次審査）、提案書・参考見積書審査（第二次審査）、改善後の提案書・入札書に関する技術審査・価格審査・総合評価（第三次審査）を実施し、委員会において落札者を選定した。入札公告から事業契約締結までのフローを図-2に示す。

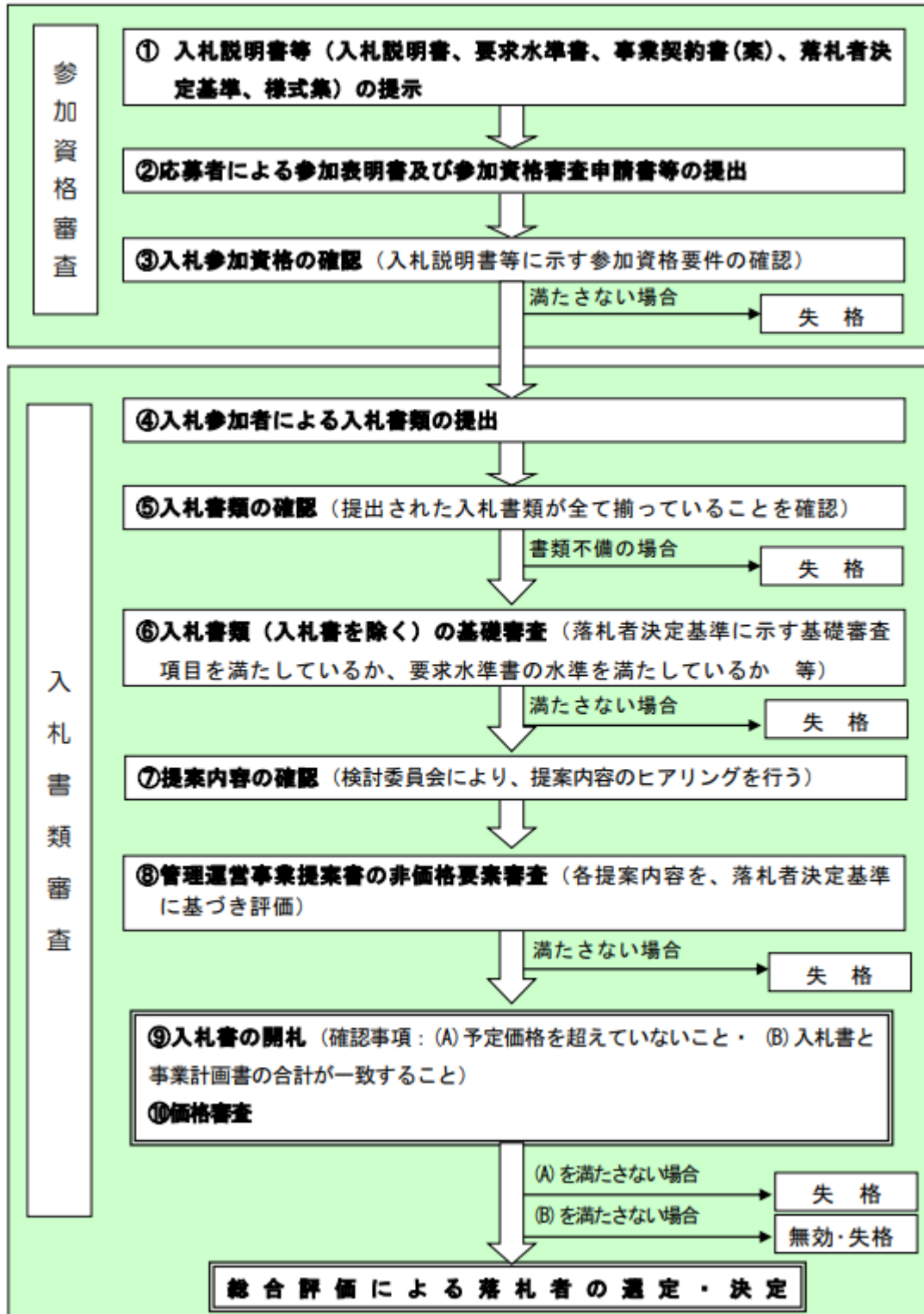


図-2 入札公告から事業契約締結までのフロー



## 6. 審査結果の概要

### (1) 参加資格審査

参加資格審査として、応募者から提出された入札参加資格確認申請書等を基に、「入札説明書第1章 入札説明書等の内容 第3節 入札に関する事項 1. 応募者の備えるべき参加資格要件」に示された事項を満たしているかどうかの確認を行った。

参加資格審査結果は、表-1に示すとおりであり、応募のあった1社が入札参加資格を有しており、参加資格審査を合格とした。

表-1 参加資格審査結果

	参加者名 “かんぱちグループ”
入札参加資格の有無	有り
資格審査の結果	合格

参加者名	応募者
かんぱちグループ	日立造船株式会社 九州支社

### (2) 技術審査

技術審査として、検討委員会は、入札参加者から提出された技術提案書の提案内容について、落札者決定基準書に示す評価方法に従って得点化し、技術評価点を決定した。

なお、技術審査にあたっては、入札参加者の技術提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

技術審査にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術審査項目に対応する技術提案書を審査の対象とし、技術審査項目の評価は、評価項目毎に行い、評価方法は絶対評価によって技術提案の優劣を評価するものとした。

技術審査項目の評価値の算定にあたっては、検討委員会の審議結果に基づいて行い、次の①～③の計算に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は少数点第2位以下を四捨五入とした。

- ① 定性評価を行う評価項目については、検討委員会の各委員が次の五段階により評価、点数化した平均点とした。

評価段階	評価基準	得点化方法 (配点×評価率%)
S	当該評価項目において、要求水準を超える応募者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる。	配点×100
A	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案であり、大きな効果が期待できる。	配点×80
B	当該評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。	配点×60
C	当該評価項目において、要求水準に対して最低限の提案しか認められず、効果はあまり期待できない。	配点×40
D	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、提案された内容では効果が期待できない。または、要求した項目に対応した提案が認められない。	配点×0

- ② 定量評価を行う評価項目については、次の算定式により、各委員が個別に行った評価の平均値とした。なお、非価格要素提案の平均値を求める際は、小数点以下第1位(小数点以下第2位を四捨五入)を得点とした。

算定式【非価格要素提案の評価点算定式】	
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する評価点} \end{array} \right)$	$= \frac{\Sigma (\text{各審査項目の配点} \times \text{判断基準})}{\text{委員人数 (15名)}}$

- ③ 評価点の算定式

②の結果をもとに、入札参加者の得点の合計を算出した。

- ④ 技術審査項目及び技術評価点

技術審査項目の評価値は表-3、技術評価点は表-4に示すとおりである。

表-3 技術審査項目の評価値

審査項目	評価の視点	配点	参加者名 “かんぱちグループ”
<b>1 事業計画に関する事項</b>		<b>280 点 (40%)</b>	<b>207.2 点</b>
継続的な運営の考え方	①本事業の内容、これまでの運営状況及び施設の状況を理解しているか	140 点 (20%)	108.3 点
事業の効率性を確保する考え方	本事業期間（15 年間）の運営について、各用役費、維持補修費、人件費等のコストを削減する工夫等、事業の効率性を効果的に達成できる考え方が具体的に示されているか	140 点 (20%)	98.9 点
<b>2 運営体制に関する事項</b>		<b>210 点 (30%)</b>	<b>148.4 点</b>
1) 運営・維持管理体制及び 2) 役割	本事業に適した組織体制、運転体制が確保されているか、また、それぞれの役割が明確になっているか	105 点 (15%)	74.2 点
2) 維持・補修体制	施設を維持管理する上で、維持補修を適切かつ必要な時期に実施する体制（社内、社外）が確保されているか	105 点 (15%)	74.2 点
<b>3 緊急対応・災害対応</b>		<b>140 点 (20%)</b>	<b>101.8 点</b>
1) 緊急的な補修への対応	緊急的な補修が必要になった際の対応が具体的に提案されているか	70 点 (10%)	52.3 点
2) 災害・災害廃棄物の対応	災害時等、緊急事態への対応が具体的に提案されているか、また、災害廃棄物が搬入された際の対応が具体的に提案されているか	70 点 (10%)	49.5 点
<b>4 地域への配慮に関する事項</b>		<b>70 点 (10%)</b>	<b>52.3 点</b>
1) 地域への配慮・貢献	本事業の実施に当たり、地域への配慮・地域貢献に対する考え方が具体的に提案されているか	70 点 (10%)	52.3 点
<b>合計</b>		<b>700 点 (100%)</b>	<b>509.7 点</b>

表-4 技術評価点

	参加者名 “かんぱちグループ”
技術評価点(700 点満点)	509.7 点

### (3) 価格審査

価格審査においては、組合が入札参加者から提出された入札書に記載された入札価格が、予定価格以下であることを確認した。検討委員会は、入札価格について以下に示す評価方法に従って得点化し、価格評価点を決定した。

価格審査は、入札参加者より提出される入札書に明記された入札価格(消費税及び地方消費税の額を含まない金額)について、以下に示す得点化方法により価格評価点を付与した。

なお、価格評価点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、少数点第2位以下を四捨五入とした。

(算定式)

$$(\text{予定価格} - \text{入札参加者の入札価格}) \div (\text{予定価格} - \text{最低入札価格}) \times \text{【配点 300 点】}$$

※予定価格：13,659,357,800円(消費税を含む)

12,417,598,000円(税抜き)

表-5 価格評価点

参加者名	入札金額(税抜)	価格評価点(300点満点)
かんぱちグループ	12,417,000,000円	300.0点

### (4) 総合評価

検討委員会は、技術評価点と価格評価点の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定した。

総合評価点は、入札参加者の技術評価点及び価格評価点を基に、次に示す算定式により算定した。

総合評価点は、表-6に示すとおりである。

$$\text{総合評価点【1000点満点】} = \text{技術評価点【700点満点】} + \text{価格評価点【300点満点】}$$

表-6 総合評価点

参加者名	技術評価点	価格評価点	総合評価点
かんぱちグループ (日立造船株式会社 九州支社)	509.7点	300.0点	809.7点

### (5) 落札者の選定

検討委員会では、落札者決定基準に基づいて公平かつ専門的な知見に基づいた審査を行い、日立造船株式会社九州支社を落札者として選定した。

## 7. 総評

本事業は、肝属地区清掃センターの基本性能を発揮し安定的かつ安全なごみ処理を行うこと、長寿命化を図りつつ継続的な稼働を目指すこと、経済性・効率性を両立する運営管理体制を確立すること、リスク管理及び対策を行うことにより事業継続を図ることが望まれている。

本事業においては、ごみ焼却施設の運転管理・維持管理に精通する運営事業者からの応募、事業提案を受けた。応募者からの提案は、運営事業者の豊富な経験とノウハウが多分に盛り込まれた優れた内容であるとともに、応募者の本事業に対する熱意・工夫を十分に感じさせるものであった。

検討委員会は、落札者決定基準に基づいて厳正かつ公平に審査を行い、日立造船株式会社九州支社を落札者として選定した。同社は、事業提案において、本事業について実践的な経験に基づく深い検討を行い、細やかで具体的な提案を行ったものと評価した。選定された同社には、提案した内容を確実に履行するとともに、本事業の重要性に鑑み、特に以下の事項への対応に努めていただきたい。

- (1) 提案された内容の具体的な運転管理・維持管理にあたっては、組合と協議のうえ実施する。
- (2) 組合構成市町との信頼関係の構築及び地域経済の発展に配慮する。
- (3) 災害等における不測の事態においては、誠意を持って協力する。

最後に、本事業への応募から落札者選定までの各段階で必要となる提案書類の作成やプレゼンテーション準備等にあたって、多大な労力と費用があったものと推察される。そのような中、提案をまとめられた応募者の熱意に敬意を表するとともに深く感謝したい。